# 多発 特殊詐欺・悪質商法

## その電話、ちょっと待って！

特殊被害や悪質商法の手口は年々複雑・巧妙化し、多額の被害を生んでいます。とりわけ、65歳以上の高齢者を電話でだます事件が被害全体の８割を占めています。

市は、被害から市民の皆さんを守るため、一定の対策機能を持った電話機や機器の購入費を助成します。

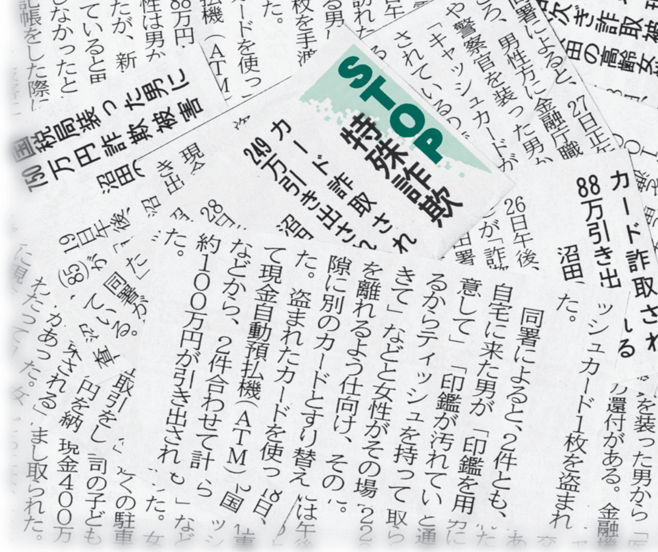

上毛新聞(平成30年10月20日、11月27日・30日、12月8日掲載)

## 対策電話・機器購入費を助成!!

**交付対象者(全てに該当する人)**
- 市内に住民登録がある
- 世帯全員が65歳以上である
- 市内住居に設置
- 市税に滞納がない

**対象機器**　平成30年12月11日以降購入の電話機、または電話機に取り付け可能な機器で、次のいずれかの機能をもつもの
- 着信時に相手方に警告メッセージを発し、かつ通話内容を自動録音する機能
- 迷惑電話番号データ登録情報により、迷惑電話番号からの着信を自動判別し、着信を拒否、または警告表示する機能

**補助金額**　購入費全額(限度額5,000円)

**申請方法**　①から④全てそろえて申し込みください
①領収書(対象者氏名、購入日、購入品名、購入金額、購入店名が記載)
②購入品の取扱説明書(対象機器の確認がとれるもの)
③対象者名義の通帳
④印鑑(認め印可)

**受付開始**　１月15日(火)
※予算に限りがあります。早めの申請をお願いします

**申し込み・問い合わせ**　生活課生活係(東原庁舎内)☎内線７７３５１へ

**対策機器設置から１カ月経過後の状況**

詐欺被害防止に効果アリ
機器設置後、被害ゼロ

- 90%が不審電話が減少
- 90%が詐欺被害への不安がなくなった
- 97%が詐欺被害防止に有効と実感

【群馬県警察本部：県内106人男女調査】

### おかしいな 困ったなと 思ったら…

## 一人で悩まず相談を

沼田市消費生活センターでは、消費者と事業者間に生じた商品やサービスに関する苦情など、公正な立場で相談を受けています。

その他、特殊詐欺や悪質商法などの被害を未然に防ぐために出前講座を実施、最新事例や暮らしに役立つ情報などを広報や回覧で紹介しています。

相談内容は厳守します。お気軽にご相談ください。

**相談受付時間**　平日午前９時～正午、午後１時～４時

**相談内容**　契約トラブル、商品の苦情、悪質商法、多重債務、架空請求など

**相談費用**　無料

**相談受付時間外の窓口**　平日時間外のほか、土・日曜日、祝日の急ぎの相談は、独立行政法人国民生活センター「消費者ホットライン」☎188(イヤや)へ

**相談窓口・問い合わせ**　沼田市消費生活センター(東原庁舎内)☎⑳１５００へ



# 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

問い合わせ　税務課固定資産税係☎内線３１４７

法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、装置、工具、器具、備品など、土地・家屋以外の事業の用に供することのできる固定資産で、法人税法や所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象になる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

平成31年１月１日時点で、市内に償却資産を所有している人は１月31日(木)までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

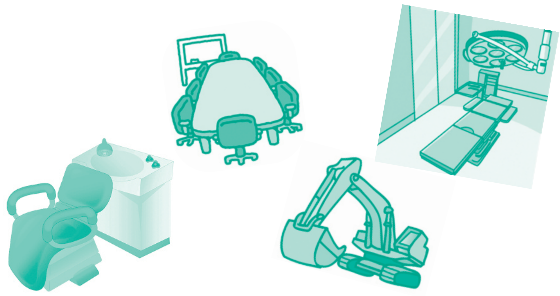

**◆償却資産の対象となる主なもの(業種別の例)**

| | |
|---|---|
| 共　通 | 舗装路面、駐車設備、看板、広告塔、パソコン、コピー機、応接セットなど |
| 小売業 | 陳列棚、陳列ケース(冷凍・冷蔵機能付きを含む)、日よけなど |
| 飲食業 | テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど |
| 理・美容業 | 理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど |
| 医(歯科)業、獣医業 | レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など |
| 建設業 | ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など |
| 工　場 | 旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機など |
| ガソリンスタンド | 給油配管設備、洗車機、独立したキャノピーなど |
| 不動産貸付業(アパート・駐車場など) | 門扉・塀・緑化設備などの外構工事、受変電設備、駐輪場、駐車装置、照明など |
| 農　業 | 農業用機械類など |

**申告方法**　１月31日(木)までに税務課資産税係へ
※昨年申告のあった人には申告用紙を郵送していますが、申告用紙が届かない人、または新たに申告する人はご連絡ください
※地方税電子申告ｅＬＴＡＸ(エルタックス)がご利用できます

**●以下は固定資産税の償却資産の対象になりません**
- 家屋、建物付属設備のうち、家屋調査で評価されているもの
- 自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
- 耐用年数が１年未満のもの
- 取得価額が10万円未満の資産で、法人税法などの規定により一時に損金算入したもの(少額償却資産)
- 取得価額が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により３年間で一括償却したもの(一括償却資産)

## ＼市民体育館／ ネーミングライツスポンサー募集

問い合わせ　スポーツ振興課スポーツ振興係(中央公民館内)☎内線３３９２

４月リニューアルオープン予定の市民体育館の愛称として、企業名や商品名などを付けるネーミングライツのスポンサーを募集します。

**ネーミングライツ料**　年額１００万円以上

**契約期間**　原則３年以上

**希望条件**　愛称は、「○○アリーナ沼田」、または「○○アリーナぬまた」とし、○○に企業名や商品名などを入れる

**申し込み**　１月31日(木)までに、スポーツ振興課に設置、または市ホームページでダウンロードした申込用紙で、スポーツ振興課スポーツ振興係へ

**その他**　ネーミングライツ料は施設の運営などに役立てます

## 事務事業評価

市では、社会情勢の変化に対応した効率的な行政運営を図るため、事務事業評価に取り組んでいます。本年度は、第六次総合計画実施計画に掲げる事務事業のうち、平成29年度に実施した164事業を評価しました。

この結果は、第六次総合計画実施計画の進行管理として、また、各担当課では事務事業の改善や見直し、効率的な予算執行に活用します。

※詳細は、市ホームページをご覧ください

**問い合わせ**　企画課企画係☎内線３２２２へ